

洋書輸入協会会報

VOL. 22

NO. 8

(通巻256号) 1988年 8 月

理事会報告

6月27日(月)

(一) 日米大学図書館会議

事務局長から現況について報告があった。

(二) 消費税

業界へ大きな影響を与える消費税についてとり急ぎ情報の収集につとめることとなった。

(三) 関西支部

前回の理事会で丹羽正之氏(緑書房)から報告があった関西支部の状況について、その後の丹羽氏からの電話連絡の内容について、事務局長から報告があった。

(四) エルゼビア

3月28日の理事会の決定により Elsevier Science Publishersあてに理事長名で発送した抗議文に対する返信について報告された。JBIAの抗議にもかかわらず、方針に変更はない、という内容であった。

(五) 懇親旅行

6月10日-11日の懇親旅行について文化厚生委員会武田全弘氏(三洋出版貿易)から会計報告があり、了承された。

(六) JBIAセミナー

6月16日開催された「洋書とコピー公害」と題するJBIAセミナーの会場で配付・回収したアンケートについて企画渉外委員会山川隆司氏(USACO)から報告が

あった。

(七) その他。

7月12日(火)

(一) 6月分収支計算・予算対比表

7月8日(金)の総務委員会での検討にもとづく松井幸雄氏(丸善)の報告を承認した。

(二) 第4回日米大学図書館会議

61社から申込みのあったことが報告された。

(三) コピー公害

先般セミナーを開催したコピー公害問題への今後の対応について引きつづき企画渉外委員会で協議するとの報告があった。

(四) 特別会計

6月14日の理事会での討論にもとづく総務委員会での検討結果について報告があった。

(五) 委員会の編成替え

6月14日の理事会で議題とされた委員会の再編問題については総務委員会で集中的に討論する方針であることが報告された。

(六) その他。

理事会報告.....	1
JBIA 第1回セミナー開催 「洋書とコピー公害について」	2
文化厚生委員会だより	

箱根囲碁会.....	2
東京税関東京外郵出張所 の人事異動について.....	3
洋書輸入協会史(33).....	4

会員紹介.....	6
よこめし・たてめし(10).....	7
広 告.....	8

JBIA第1回セミナー開催 「洋書とコピー公害について」

椿医学書院会長、新田雄松堂社長の両氏を
招いて

現在、世界的に知的所有権保護の動きが強まってきて
いる今日、著作物のコピー問題も無視できない状況に
なっています。

協会もこの問題に一層関心をもつべく、6月17日東海
銀行（日本橋）会議室において首記のテーマについて協
会会員の相互研鑽のためのセミナーを開催しました。講
師として椿 孝雄氏（医学書院会長）と新田満夫氏（雄
松堂社長）の両氏をお招きし、国内はもとより海外事情
を含め歴史的背景から現状、将来と幅広くお話をいた
だきました。

（両氏のご講演要約）

知的財産の保護に対する取り組みは各国により違いは
あるが、わが国において音楽分野では、戦前（昭和10年
頃か）にブラーグ旋風として有名な音楽著作権に関する
事件が起り、それを契機に現在カラオケ等でも使用料を
支払っている制度が確立され権利の保護がなされている。
音楽著作権協会に支払われる年間金額は350億にもの
ぼっている。一方、書籍の分野をみると、無断複写は技
術の発達に伴ない年々増加の一途をたどっている。この
ことは、わが国に限らず国際的な傾向であり、本の出版・
販売を業とする我々にとってはゆゆしき問題であり、こ
の知的財産権の保護をいかにすべきかを立法、行政、司
法の展開からも注意深くモニターしていく必要がある。
文部省と文化庁では10年前よりこの問題に検討を加えて
きている。本年には立法案を作成し、明年国会を通過す
る予定である。

すでに米、英、西独、オランダ等、欧米先進諸国では
複写に関する集中処理機構が制度として存在し、種々の
問題はあるようだが、解決のための努力を継続してきて
いる。

残念ながら日本には未だ存在していないが、立法案通
過に伴ない Copyright の Clearance Center が社団法人
として設立されることになろう。

国際機構である IFRO (Int'l Federation for Repro
graphic Organization) も、コピー問題に関して本格的
な調査、検討段階に入ってきており、日本も当然、先進

国家の一員として知的所有権の保護には真剣に取り組ま
なければならず、アウトサイダーでいられない。我々は
“いかに本を売るか”を基軸に、この問題を見据えてい
くべきであり、会員共通の利益と市場拡大、ひいては協
会の地位向上にとっても大切なことであり、ユーザーに
アピールしていかなければならない。

経済摩擦の次に来るものは文化摩擦である。文化の輸
入業者として我々は、コピー問題を含む知的財産権に対
する認識を深くしなければ、社会に対する説得性も弱く
なろう。

今後とも継続して知的所有権保護に関する倫理を社内、
業界、社会に確立していく努力を重ねていくことが必要
である。

☆ 椿氏は書協の常任理事であり、著作権問題検討に
深くかわられ、また新田氏は書協の国際委員会の
委員として活躍されています。

両氏の豊富な情報と深い体験からのお話は、財
産の権利保護として知的所有権に対する認識がとか
く薄れがちになることに対する警鐘になり、我々の
商売にも大きな影響をもっていることを強く認識さ
せられたセミナーであった。

42名の参加者があり盛況であったことを一言つけ
加えておきます。

（企画渉外委員会）

文化厚生委員会日より

箱根囲碁会

今年も7月9—10(日)の両日、囲碁同好会の箱根合宿が
行なわれました。今回で21回を数える歴史のある親睦会
です。腕前の方も、日本棋院の石毛、時本両先生にご指
導をいただき、名実ともに“協会を代表。する同好会で
あろうと自負しております。

さて、昨年(20)回までお世話になってきた旅館“桜溪
荘。は今年より休業することになりました。当館は登山
鉄道の大平台駅のすぐ近くにあり、湯本から20分ほどの
短い区間でしたが、沿線風景は木々におおわれヒンヤリ
とした涼感を味わえるものでした。そしてまた、野天風
呂のすぐそばをゴトンゴトンと登り下りする電車の音が、
徹夜の囲碁に疲れた我々をホッとした気分させてくれ

たものでした。

新しい投宿先「ますとみ旅館」は湯本駅より歩いて5分の近くにありました。国道1号線を溪流「早川」に沿って行くと銀色の旭橋があり、そこから川一つへだてた所でした。

「桜溪荘」と「ますとみ」のおかみさんとおしが親せきといったことから紹介してもらったのも何かの縁といったところでしょうか。

さて、新しい旅荘に着いた我々は、さっそく囲碁対局

を始めました。赤白の2チームに分れて、各人があらかじめ決められた番号の相手と4局を打ちました。成績は下記の通りです。

赤チーム	白チーム
優勝：柴田（事務局）	楯（テクニコン）
二位：倉持（教文館）	鈴木（メクレンブルグ）
三位：和田（日ソ図書）	渡辺（洋販）
	（三洋 中岳記）

東京税関東京外郵出張所の人事異動について

（通関委員会）

昭和63年7月1日付にて、東京税関東京外郵出張所の人事異動が行われました。現在、所長以下担当係官及び事務分担は以下の通りになっています。

所長 森田 実	総務課	課長 稲森増多	出張所の事務の総合的企画及び運営。
	輸出通関部門	統括審査官 坂口敏朗	輸出郵便物の通関事務。 戻し税又は還付金関係事務。 外為法関係事務。証明書交付事務。
	輸入統括部門	統括審査官 福岡信夫	輸入通関事務の調整。評価関係事務。 収納、還付金関係事務。
	特別審査官	本多保栄	無体財産権及びワシントン条約関係事務。 特惠管理及び税表分類。 外為法関係事務。
	受理審査部門	長久俊樹	輸入郵便物の受付事務。 保税運送の承認。証明書交付事務。 ブック通関事務。
	海上輸入通関第1部門	統括審査官 堀内 格	海上輸入郵便物の通関事務。
	海上輸入通関第2部門	統括審査官 松沢 囊	同上
	海上輸入通関第3部門	統括審査官 長岡義則	同上
	海上輸入通関第4部門	統括審査官 森川良紀	同上
	航空輸入通関第1部門	統括審査官 江口昌宏	航空輸入郵便物の通関事務
	航空輸入通関第2部門	統括審査官 篠田佳紀	同上
	航空輸入通関第3部門	統括審査官 伊藤徹夫	同上
	航空輸入通関第4部門	統括審査官 山口順彦	同上
	税関相談官	山内春美 中村正敏	通関相談。苦情処理。 通関指導と税関業務の広報関連事務。
次長 山下直彦			

洋書輸入協会史 (33)

洋書輸入協会顧問 相 良 廣 明

37 税関の動き (前号よりの続き)

37.3 東京税関の独立に伴う郵便物通関手続きの変更

昭和28年(1953)6月15日、東京税関が独立した。同年10月に、この独立に伴う郵便物の通関について相談をしたいという話があり、10月22日横浜税関横浜中央郵便局出張所へ理事一同で赴き、石井所長と懇談した。所長の話の概要は次の通り。

○本年6月15日より規則が改正され、東京税関が独立し、東京中央郵便局の税関出張所において東京都に到着分の郵便物の通関を行うことになった。その他の関東各県の方は従来通り横浜中央郵便局の出張所において処理がなされる。

○主として雑誌の場合、全部の確認は困難であるので、抜き取り検査をしている。たまたまChemical Abstractの1952 Indexが、分厚いためにParcelで横浜に到着していた。これの扱い人にライセンスの提出を求めた所、既に東京で通関済となっていた。

上記の問題発生について、事情を聞かれ、種々対策の検討がなされたが、これは今後全国的な問題として発生すると思われることに意見一致、改めて大蔵省税関部業務課に陳情することとなって、この日は帰京。

11月10日、再び理事一同で大蔵省を訪問、税関部業務課の波多江氏に種々事情を説明の結果、次のように決着し、11月16日付の海輸第51号で会員に知らせている。

記

郵便物の通関について

郵便物の通関は、原則としてその郵便物の到着した地区の外国郵便局税関の責任において、通関(裏書)することになっておりますが、過般(かはん、さきごろ)東京税関の独立によりまして、東京以外の地区宛定期刊行物の一部に対し、横浜郵便局より書類の提出を求められ、事情説明の上東京税関にて通関済の誓約書を提出、便宜通関を願いました。更にこの点について理事一同で大蔵省税関部に赴き、書籍及び定期刊行物の特殊性を陳情し、

出来れば引受業者の所在地郵便局税関において、通関方をお願いしたい旨申入れました所、今般横浜及び東京税関と談合の上、当方申し出の通り取り計う旨御返事がありましたので、従来通りの取り扱いとなりましたから御承知願います。

しかし横浜及びその他においても抜き取り検査を致しますので、場合により書類の提出方通知があると存じますが、その節は東京で通関済の旨説明され、通関書類の写しと誓約書を共に提出される様願います。(以上)

この件は、注文者に直送され、かつ前払いを要する外国の定期刊行物がひき起す問題の典型的なものの一つであった。

38 昭和27年度の関西支部の事業概況書

昭和28年(1953)5月14日の海外出版物輸入同業会定時総会の席上で、関西支部より昭和27年度の事業概況が報告された。昭和27年1月(s.26.9月)に発足したばかりの関西支部(JBIA会報 Vol.22 No.1、昭和63年(1988)1月号所載、協会史(27)の28章参照)の報告として、清新の気に溢れているので、残されている概況書全文に若干手を入れ、次に掲載しておこう。

記

昭和27年度関西支部事業概況書

一昨年支部設立以来、京阪神同業者の緊密な協力により、また東京本部より会費の一部配分を受け、順調な経過を辿(たど)るを得た。また各業者は輸入方式の簡易化と、特に関西方面の特徴である各業者の旗幟(きし)の明確化により、徐々に地歩を固めつつあり、今後の向上と進歩とが期待せられる現状にある。

今後関西支部は、ますます相互の連絡を緊密にし、長短相補うの精神を発揮し、業界の発展に資せんとしている。今期関西支部は、業者が少数であるため、積極的な対外行事は実施していないが、左記の行事を実施し成果を挙げている。

- (1) 月例懇談会を毎月一回開催し、互いに研究事項を述べ、相互の便宜を計る。

- (2) 海外出版社来日の際は、会合し、親密裡に諸打合せを行う。

海外出版物同業会関西支部
阪急百貨店輸入図書係内
山内氏、川島氏捺印
(以上)

39 昭和28年(1953)度(s.28.4月～s.29.3月)の規約改正、理事改選、新入会員、退会者など

39.1 規約改正

昭和28年5月22日の定時総会において、同業会規約が一部変更され、満場一致で承認されたという記事が、翌23日付海輸第44号の定時総会報告に掲載されているが、何をどう変更したのかという記事はどこにもない。保存されている会員名簿には、何年何月現在という記録が大体はつけられているが(ないものもある)、規約には年月日の記録が全くない。従って、その規約が保存されていた場所と、定時総会における規約改正の記録が具体化されているかどうかによってその年月日を判断せざるを得ない。

これによって、昭和26年現在とおぼしきものと、昭和28年現在と思われるものとを比較してみると、第3章事業の第11条記載の「貿易庁」が「通産省」に訂正され、第4章会議の第12条、「定時総会は毎年4月開催し」が、「毎年5月開催し」に訂正されている。恐らくこの2カ所の訂正が、今回の一部規約変更に対応するものであろう。

39.2 理事の改選

前理事長及び前理事が重任

39.3 新入会員及びその紹介

- (1) 株式会社東光堂書店 中央区日本橋本町4-15

加入：昭和28年5月(再入会)

代表者：石内茂吉

資本金：50万円 従業員：7名

同社は昭和5年の創立、昭和16年3月の海外出版物輸入同業会創立時のメンバーであり、戦後昭和21年8月の海外出版物輸入協会として再建されたときのメンバーでもある。しかし昭和20年2月21日の東京空襲で、神田錦

町の社屋すべてを焼失、やむなく疎開先の西千葉で始めていた東大第二工学部の中の書籍売店経営に重点を移すが、終戦後この学部が廃止となって生産技術研究所に改組されるに伴い、この売店も撤退するに至った。その後千葉駅前に本屋を経営、この間海外出版物輸入同業会との連絡が疎遠となって、昭和25年には一旦退会となっている。ところが、洋書に対する愛着断ち難く、同年のうちに神田錦町の岩崎書店の2階を借りて東京に復帰、創業以来の建築、美術、デザイン関係の洋書輸入を再開して軌道に乗り、昭和27年には株式会社に改組、翌28年に同業会へ再入会となった次第である。

創立者の石内茂吉氏は、明治38年(1905)正月の生れ、現在同社の会長、洋書輸入協会の理事であり、業界現役の中では、最長老の国際書房の服部会長に続く三品書店の三品氏、丸善の飯泉会長、ユサコの山川会長などと共に協会の長老として重きをなしておられる。

- (2) 株式会社 川瀬書店 名古屋市中区広小路通り7丁目
加入：昭和29年3月1日付海輸第64号により新会員として紹介。

代表者：川瀬代助

創立：明治5年。昭和23年株式会社となる。

資本金：300万円

従業員：60名

- (3) 三品書店 品川区大井原町5377

加入：昭和29年3月1日付海輸第64号により新会員として紹介。

代表者：三品要次

創立：昭和27年10月

三品要次氏は、戦後の洋書輸入再開時に教文館の担当役員として、また昭和21年8月に再建された海外出版物輸入協会の理事として縦横に活躍された。この協会史にも度々名前が出てきている。昭和27年9月末、当時常務取締役であった教文館を退職、翌10月1日に三品書店を創立、当時から今日までキリスト教の刊行物のみを扱っておられ、同時にもっとも小さい書店として一貫しておられる。

同氏は明治33年(1900)2月9日の生れで、同業会現役の中では国際書房服部会長に次ぐ大長老である。

- (4) 株式会社 独亜書院 大阪市北区芝田町56

加入：昭和29年3月15日付海輸第67号により新会員として紹介。

代表者：田村一良（たむらいちろう）

資本金：100万円 従業員：9名

同社は、大正9年、田村一良氏が神戸市生田区江戸町において創立、当初より自然科学を中心とした洋書籍・雑誌の輸入業として発足した。第二次世界大戦に入ってから国際情勢悪化のために中断、戦後昭和27年2月11日に、大阪において田村氏、上柳氏などが集まって再建されたもの。再発足当時は医学書から手掛けた。田村氏は慶応の出身。

昭和35年に社長を田村氏から上柳（うえやなぎ）貢氏に引き継ぎ、昭和51年に上柳氏が逝去されたことに伴い、坂本昇氏が社長に就任、今日に至っている。坂本氏は大正12年の生れ、独亜書院再建直後の昭和27年の暮に入社された大ベテランである。

39.4 退会者

昭和28年5月22日の総会において、語学教育協会が会

費1年分未納のため除名となっている。昭和28年度の退会者はこの1社である。

39.5 会員数

昭和28年3月末現在で同業会会員数は37社であった（JBIA会報Vol.22 No.6、昭和63年（1988）6月号所載、協会史⑧の34.5項参照）。そしてs.28.4月～29.3月の新入会員が4社、退会者が1社であったために、昭和29年3月末現在の会員数は40社となっている。

39.6 代表者変更、名義変更、住所変更など

- (1) 昭和28年8月10日付海輸第47号で、大阪旭屋書店の東京出張所（中村信氏）が、千代田区神田小川町3-20 沢田末吉様方へ移転した旨会員に通知されている。
- (2) 昭和29年3月13日付海輸第67号で、同業会理事教文館の代表者が、藤川卓郎氏より、北村徳太郎氏へ変更された旨会員に通知されている。
- (3) 昭和29年3月30日に、東光堂書店から、中央区横町2-7へ移転した旨各会員へ通知が出ている。（続く）

会 員 紹 介

ロングマン・ペンギン・ジャパン 株式会社

〒101 東京都千代田区神田神保町2-12-9

山口ビル

☎ (03) 265-7627/7628, (03) 264-2814

Fax.(03) 239-8748

昭和35年創設されて以来、一貫して英国ロングマン・ペンギングループの在日代表業務に携わって来た。昭和55年、ロングマン・ペンギン・ジャパン(株)として現地法人化されると同時に、ロングマン英語教育部門の補助在庫を持つ様になった。

現在は代表の坂井忠男氏を始め11人のスタッフが勤務している。ここ数年の間に本国でロングマン社、ペンギン社が各々数多くの英米出版社を合併・吸収し真のインターナショナル・パブリッシャーに成長したのにともない、同社においても業務拡張の折から、ロングマン・アカデミック部門、ロングマン英語教育部門、ペンギン・グループ/レディバード・ブックス部門の

3部門に分けてそれぞれの活動をしている。各部門の扱い出版社は次の通りである。

* ロングマン・アカデミック部門

Longman Academic, Scientific & Technical, Longman Professional, Reference & Information, Churchill Livingstone, Longman Dictionaries

* ロングマン英語教育部門

Longman ELT Books & Dictionaries

* ペンギン・グループ/レディバード・ブックス部門

Penguin Books, Ladybird Books, Frederick Warne, Viking, Hamish Hamilton, Sphere Books, Reinhardt Books, Microsoft Press

よこめし・たてめし (10)

「食事と音」のことを考えると、昔のある日の、ある光景が思い出される。——私はM夫人の傍で書類作りの仕事をしていた。M夫人には来客があった。ある国の大使館に勤めるG夫人で、彼女は博士号を持つ才媛であると共に、日本舞踊の名取りでもあり、根っからの日本びいきである。応接間とてない狭いオフィスのこと、二人の会話は、いやでもこちらの耳にとびこんでくる。その内、話題が日本人との会食のことになり、G夫人が「私は日本のものも人も大好きだけれど、食事のときのあの音だけは、どうにも我慢ができない」という。それに対してM夫人は（そばに私がいることを考慮してのことではなかったと思うのだが）「国が異なり、民族が異なれば、その風俗習慣は当然変わってくるのだから、少し位の不愉快さは我慢しなければいけない」というようなことをいった。

この問答は、傍らで聞くとともにしに聞いている私にとって一寸意外なものだった。何故なら平生のG夫人の日本びいきは、私達を感嘆させるものであったし、一方M夫人は「日本好き」といっても、それはある限界をもったもので、時と場合によっては甚だヨーロッ

パ的な、そして一種のアリстокラート（貴族）的な嗜好が歴然と出て、私などをまごつかせることが間々あったのである。だからM夫人が、日本人が飲食で音を出すことに否定的であり、G夫人がそれを弁護するというのなら話は判り易いのだが、すくなくとも、その時の対話では両者の主張は逆だった。

今になって考えてみると、G夫人が日本人の極く日常的な生活に接触する機会は、M夫人のそれとは比較にならないほど多かったのではないかと思う。踊りの「おさらい会」などでG夫人が逢っていた人達は、M夫人が時たま食事を共にしたりする、日本の上流階級の人は、別の世界に生きていたわけで、したがって、M夫人の立前論的な肯定説は、本当に日本の庶民のそれを知ってのことだったのか、いささか疑がわしくなってくる。

ところで、そのような時に問題になる「音」とは何であろう。いろいろな音が考えられるが、しかし問題になり、不快な音として常に槍玉にあげられるのは「^ずず音」であるといって、まず間違いはあるまい。

（つづく）

第20回 洋書まつり '88

洋書輸入協会主催合同セール

と き 昭和63年10月14日(金)・15日(土)

10:00~18:00

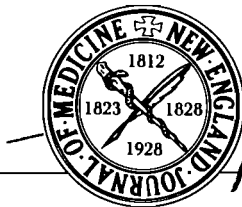
ところ 東京古書会館

千代田区神田小川町3-22

電話 03-293-0161

(国電・お茶の水駅、都営地下鉄新宿線・神保町駅または小川町駅下車)

The New England Journal of Medicine



175 years
at the forefront of medicine

1812年1月、アメリカの
新しい雑誌

The New England
Journal of Medicine
and Surgery, and
the Collateral
Branches of
Scienceは、

ボストンの John C. Warren
及び James Jackson 両博士を



編集者として創刊された。

第1号には、狭心症、
熱傷の治療、小児の
胃腸障害等に
関する論文が
載せられた。

今日なお、
225,000人以上の

購読者が The New
England Journal of

Medicine から医学全域に渡る
最新の情報を得ている。

創刊175周年を迎えた

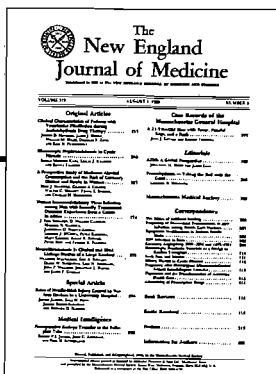
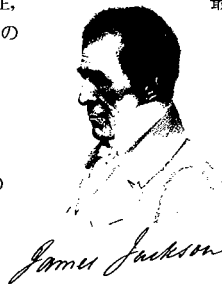
NEJM をご購入

頂くことこそ、

最新医学知識を

学ぶ唯一最良の

方法であります。



* 週刊 1988 (Vols. 318-319)

* 年間購読価格

一般 ¥21,000 レジデント ¥15,400 学生 ¥13,000

3年までの複数年のご予約も1年償の年数倍にて承ります。

* 専用バインダー〈1年分〉 ¥7,600

Five Year Cumulative Index 1982-1986 ¥10,000

日本総代理店 株南江堂洋書部

〒113 東京都文京区本郷3-42-6 ☎(03)811-9950

1988年8月 通巻第256号 洋書輸入協会 編集者 柴田 三夫

☎ 103 東京都中央区日本橋1丁目21番4号 千代田会館5階20号室 ☎271-6901 FAX.271-6920

☎ 530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第一山中ビル ☎371-5329